

伊達市環境審議会会議録 要旨

会議名称	平成27年度第1回伊達市環境審議会		
議 題	○議事 ・役員選出 ・伊達市公害防止条例施行規則等の改正について（諮問） ・平成27年度版伊達市環境白書について（諮問） ・環境白書資料編の作成頻度見直しについて ・（仮称）大滝風力発電事業計画段階環境配慮書の縦覧について		
開催日時	平成27年12月22日（火）14時～15時00分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員9名、欠席委員6名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、係員 計4名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1 開会</p> <p>2 事務局より変更委員の紹介</p> <p>3 委嘱状交付（机上配付）</p> <p>4 市長挨拶</p> <p>5 諮問 市長より結城会長へ「伊達市公害防止条例施行規則等の改正について」、「平成27年度版伊達市環境白書」について諮問書を手渡し。</p> <p>6 事務局自己紹介</p> <p>7 会長挨拶</p> <p>8 議事</p> <p>（1）役員選出 伊達市連合自治会選出である穴戸委員の退任に伴い、同団体の後任である森田委員を副会長に推薦する事務局案を提案。 <質疑・応答> 異議なし、承認。</p> <p>（2）伊達市公害防止条例施行規則等の改正について 事務局より改正の経緯、内容を説明。 <質疑・応答> 質問等なし</p>			

(3) 平成27年度版伊達市環境白書について

事務局より前年度の答申、環境白書に対する市民意見について、今年度版環境白書の構成及び本編の内容について説明。

<質疑・応答>

委員：本編P 5の家庭ごみの排出量について、平成29年度までの目標値492.3gとありますが、これはどのように決定されたものですか？

事務局：平成21年度に第2次伊達市環境基本計画を策定していますが、この中で平成19年度の排出量と比較し10%削減した数値を目標値としております。

市としては、この目標値に近付けるようリサイクル事業等を始め、取り組みを行っているところではありますが、なかなか追いつけないのが実情です。

委員：他の市町村の数値と比較した場合、当市の状況はどうですか？

事務局：白書の中では他市等との比較については触れられていないが、近隣とのいぶり広域連合によるごみの処理を行っており、その中では伊達市は排出量が低い方になっています。また、伊達市では生ごみの分別収集を行っているということで生ごみは堆肥センターにおいて処理しているため、広域化での処理の中ではその分が排出量の抑制となっているのではないかと考えられます。

委員：それは伊達市は農家が多いことが要因でしょうか？

事務局：家庭ごみは一般廃棄物として捉えているため、職種による増減は考慮していません。しかし、ごみの排出量の増減については、原因について分かり辛いところではありますが、市としてはなるべくリサイクル率の数値を伸ばしてごみの排出量を減らしたいと考えています。

委員：了知

(4) 環境白書資料編の作成頻度見直しについて

事務局より昨年の答申から原則、資料編を3年ごとの作成、公表等の提案の説明。

<質疑・応答>

委員：データの把握について、基準を平成26年度を基準とすることとなっていますが、今回の白書では22年度を起点としており、26年度とするのは何か理由がありますか？

事務局：当初、作成年度の前年比での比較で10%の増減があった場合での報告も考えましたが、毎年データの変動が続いていきますと重複することも考えられるため今回の白書が毎年作成する最後の年となるということであれば、最終26年度のデータが存在するので、これを基準として比較したいとの考えからです。

委員：了知

(その他) (仮称) 大滝風力発電事業計画段階環境配慮書の縦覧について

事務局より事業の定義、内容及び現在実施している計画段階環境配慮書の縦覧について概要を説明。

<質疑・応答>

質問等なし

9 事務連絡

事務局より次回環境審議会の開催について1月中旬から下旬の予定とし、会長、副会長と具体的な日程について協議のうえ委員の皆さんにお知らせする旨、現在白書に対する市民意見を募集中であり、意見があれば次回開催時に審議いただきたい旨等の連絡。

10 閉会